



左から銭元常務理事、関理事長、村西副理事長

東京都組合 通常総代会開催

東京都浴場組合は、5月24日、東京都千代田区東神田1-10-2の東浴ビル会議室で午後1時から、通常総代会を開催した。関理事長の挨拶に続き、東京

全浴連 環境省の「クールシェア」と連携



「暑さは、お湯に流そう」オリジナルポスターを作成

環境省では、地球温暖化防止対策の一環として、平成17年度より、冷房時の室温28℃でも快適に過ごすことができる「クールシェア」を推進している。今年も地球温暖化防止及び節電の取組が重要であることから、「クールシェア」期間を5月1日から10月31日とした。

全浴連は、昨年冬の環境省「ウォームシェア」と連携し、「冬こそ銭湯であつたまうー」オリジナルポスターを全銭湯で掲載し、環境省が提唱している新しい省エネスタイル「みんなでお湯に集まる」を推進している。今年も地球温暖化防止及び節電の取組が重要であることから、「クールシェア」期間を5月1日から10月31日とした。

全浴連は、昨年冬の環境省「ウォームシェア」と連携し、「冬こそ銭湯であつたまうー」オリジナルポスターを全銭湯で掲載し、環境省が提唱している新しい省エネスタイル「みんなでお湯に集まる」を推進している。今年も地球温暖化防止及び節電の取組が重要であることから、「クールシェア」期間を5月1日から10月31日とした。

全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1-10-2
〒103-5687 03-3667-2635
購読料 1部 100円

東浴信用組合

まごころで奉仕する

浴育事業を さらにすすめる



全浴連では、本年度も浴育事業を普及するため、振興事業補助金の申請を厚生労働省に提出する。昨年に引き続き、幼児に対するお風呂マナー紙に、本年度は、紙芝居の読み聞かせ事業だけでなく、小学生を対象とした体験入浴の普及にも努める。浴育事業は、次の要領で実施するので、組合員

COOL WORK

効率的な働き方に見直そう

- 勤務時間の短縮シフト
- 残業はしない
- 長期の夏休みをとる

COOL FASHION

夏を涼しく過ごすために軽装で

- ・かりゆし、ポロシャツも活用した軽装の強化
- ・うわめ、扇子や日傘でちょっとした暑さしのぐ

COOL IDEA

ちょっとしたアイデアで涼をとる

- ・朝や夕方の打ち水
- ・体内から冷やしてくれる食べ物をとる
- ・冷却ジェルシートや水のうなどグッズを活用

COOL HOUSE

設備や機器を利用して快適に

- ・窓のブラインドや遮熱シートの活用
- ・グリーンカーテン、すだれやよしずの設置
- ・こまめな室温確認で熱中症予防も



みんなで涼しいところ集まろう

- ・家族でひとつの部屋に集まる
- ・自然が多い涼しいところで過ごす
- ・公共施設を活用する
- ・カフェ、レストランなどを活用する

みんなで涼しいところ集まろう

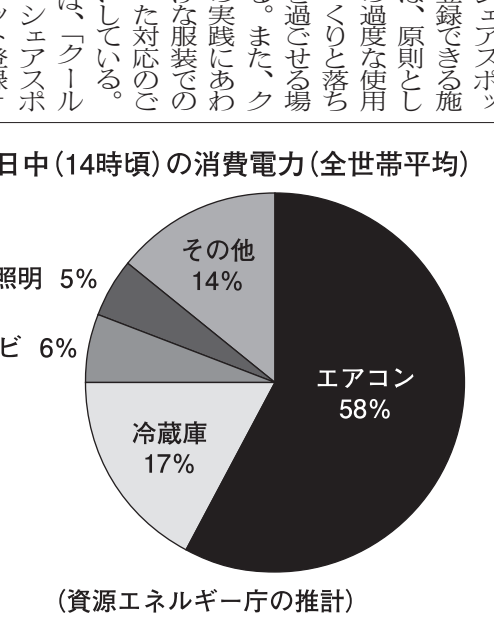
・家族でひとつの部屋に集まる
・自然が多い涼しいところで過ごす
・公共施設を活用する
・カフェ、レストランなどを活用する

「クールシェア」期間を5月1日から10月31日とした。

みんなで涼しいところ集まろう

・家族でひとつの部屋に集まる
・自然が多い涼しいところで過ごす
・公共施設を活用する
・カフェ、レストランなどを活用する

「クールシェア」期間を5月1日から10月31日とした。



入浴料金据え置き

東京都組合

東京都・小林生活文化局長と都留協議会会長

湯……超音波パイプ

設計・製造・工事・サービス
技術の日東

日東製作株式会社

東京都葛飾区金町4-4-1
電話 東京(03)3607-0800(代)

入浴料金据え置き

東京都組合

東京都・小林生活文化局長と都留協議会会長

給付内容(1口の場合)			
1. 一般死亡共済金 (福祉団体定期保険死亡保険金・高度障害保険金)	死亡・所定の高度障害状態となったとき	100万円	
2. 災害死亡共済金 (福祉団体定期保険災害保険金+死亡保険金・障害給付金+高度障害保険金)	災害で死亡(所定の感染症を含む)・所定の高度障害状態となったとき	200万円	
3. 障害共済金 (福祉団体定期保険障害給付金)	災害で障害状態となったとき	70~10万円	
4. 災害入院共済金 (福祉団体定期保険入院給付金)	災害で5日以上入院したとき	1,500円(5日以上)	
5. 災害入院見舞金(5日以上)(見舞金制度)	災害で5日以上入院したとき	15,000円	
6. 災害通院見舞金(5日以上)(見舞金制度)	災害で5日以上通院したとき	15,000円(一律)	
7. 請求時諸費用給付金(見舞金制度)	請求時	5,000円(1通につき)	
8. 脱退時積立給付金	脱退したとき(死亡・高度障害を含む)		

全浴連・生命共済制度のご案内

(災害保障特約付福祉団体定期保険+拠出型企業年金保険+見舞金制度)

みんなで入ろう ぜんよく生命共済

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会

加入資格

組合員および従業員(経営者の家族で業務に従事する方を含む)のうち、健康で正常に勤務している満15歳を超え満64歳までの方で加入(増額)することに同意した方なら1~3口まで加入できます。加入後は満75歳に達するまで継続して加入することができます。

掛金

年令・性別を問わず
1口 **2,500円**
(うち1,000円は積立です!)

加入日

毎年4月1日、10月1日の年2回!!
詳しくは所属の組合にご相談ください

制度の運営

全共済の「ぜんよく生命共済」は、全共済加盟団体の総意に基づき全共済が下記保険会社と締結した災害保障特約付福祉団体定期保険及び拠出型企業年金保険により運営されています。

[引受保険会社] アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>

(見舞金制度引受)
お問合せ先: 財団法人全国中小企業共済財団
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL 03-3264-1511(業務部)

